

2024 年度日商マスター募集要項

1. 趣旨

近年、企業では、高いデジタルスキルを持った即戦力となり得る人材が、より一層求められるようになっていきます。一方で、そうした人材育成のすべてまたは一部をアウトソーシングする企業が増えており、教育・訓練サービス事業は本格的な質的競争の時代を迎えております。そのため、各事業者においては、サービスの質の向上を図ることが何より重要であり、自社の人材育成に資する高いスキルを持った指導者のニーズがこれまでになく高まっています。

日本商工会議所では、企業のデジタル人材育成に貢献できる指導力と実績を兼ね備えた方を「日商マスター」として認定しています。

＜日商マスターに求められるもの＞

下記は求める人材の一例ですが、質の高い指導ができる方を募集いたします。

○企業実務を踏まえたデジタル人材育成の指導ができる方

○企業の人材育成ニーズに応えられる“研修インストラクター”

※日商検定の指導履歴があることが望ましい

2. 「日商マスター」の認定要件

日商マスターの認定には下記の5つの要件が必要になります。

(1) 「日商PCプロフェッショナル認定証」を取得していること

(2) 日本商工会議所が指定する集合研修に参加すること

(3) 「日商簿記初級以上」または「日商原価計算初級」または「電子会計実務検定3級以上」を取得すること

(4) 【第1次試験】指導実績リスト・レポートを提出し、一定基準以上の評価を得ること

(5) 【第2次試験】面接で認定要件を満たしていると評価されること

※ (3) については事前に取得しておくことをお勧めいたします((4)の終了時までに取得する必要があるが、その期間が短いため)。

3. 日商マスター認定までの流れ

(1) 「日商PCプロフェッショナル認定証」の取得

日商PC検定「文書作成」「データ活用」「プレゼン資料作成」の3試験いずれも2級以上に合格したうえで、申請のあった方に交付している認定証です。詳細は以下URLをご参照ください。

<https://www.kentei.ne.jp/pc/certificate>

(2) 集合研修への参加

集合研修は年1回、東京にて実施いたします。

※集合研修まで受講された方には、後日、下記(3)(4)(5)のご案内をいたします。

(3) 「日商簿記初級以上」または「日商原価計算初級」または「電子会計実務検定3級以上」の取得

既に取得されている方は免除となります。取得された際の合格証のコピーまたは合格証明書のコピーを、(4)指導実績リスト・レポートとともにご提出ください。

(4) 【第1次試験】指導実績リスト・レポートの提出

現在までに行ってきた指導(研修等)の内容、ポイント、結果、評価等についてまとめていただきます。

第1次試験では、指導実績リスト・レポートをもとに、指導目的の達成のためにどのような点で工夫をしたか、指導対象のニーズに合った適切な指導ができたか等について評価いたします。

(5) 【第2次試験】面接試験

第2次試験は、日本商工会議所にて面接試験を実施いたします。試験委員から、第1次試験でご提出していただいた指導実績リスト・レポートの内容について問い、指導者としての問題解決力や実践力などを評価いたします(受験料:10,480円(税込)※1次試験分も含む)。

この面接試験に合格された方を「日商マスター」として認定いたします(認定期間3年、登録料:33,500円(税込))。

以 上